

鉄道事業再構築事業の概要

鉄道事業再構築事業

- 市町村等と鉄道事業者が共同で計画を作成し、実施
- 継続が困難又は困難となるおそれのある旅客鉄道事業を対象

内容

経営の改善
市町村等の支援
+
事業構造の変更
例：上下分離

目的

当該路線における
輸送の維持



国土交通大臣による計画の認定

特例措置

1. 鉄道事業法の許可等を受けなければならないもの等について、計画の認定により一括で許可等を受けたものとみなす等の特例
 2. 現行の鉄道事業法では実施できない「公有民営化」方式の上下分離(※)について、同法における事業許可基準のうち事業採算性等に係るものを適用しないことにより、その実施を可能とする特例
- (※) 地方公共団体が鉄道線路を保有し、これを運行事業者に無償で使用させるもの

支援措置

鉄道設備整備に対する「鉄道軌道輸送高度化事業費補助金」や「地域公共交通活性化・再生総合事業費補助」等の予算、税制特例、地方財政措置等を含む総合的なパッケージにより重点的に支援。

事業構造の変更の実施パターン

今回の三陸鉄道のケース

重要な資産の譲渡の例

既存事業者

運行

鉄道施設保有

(無償貸与)

自治体

土地保有

公有民営の例

既存事業者

運行

(無償貸与)

自治体
(3種事業者)

鉄道施設保有

土地保有

上下分離の例

新設3セク

運行

(賃貸)

既存事業者

鉄道施設保有

土地保有

既存事業者

運行

(賃貸)

新設3セク等

鉄道施設保有

土地保有

事業譲渡の例

新設3セク

運行

鉄道施設保有

土地保有

(事業譲渡)

既存事業者

運行

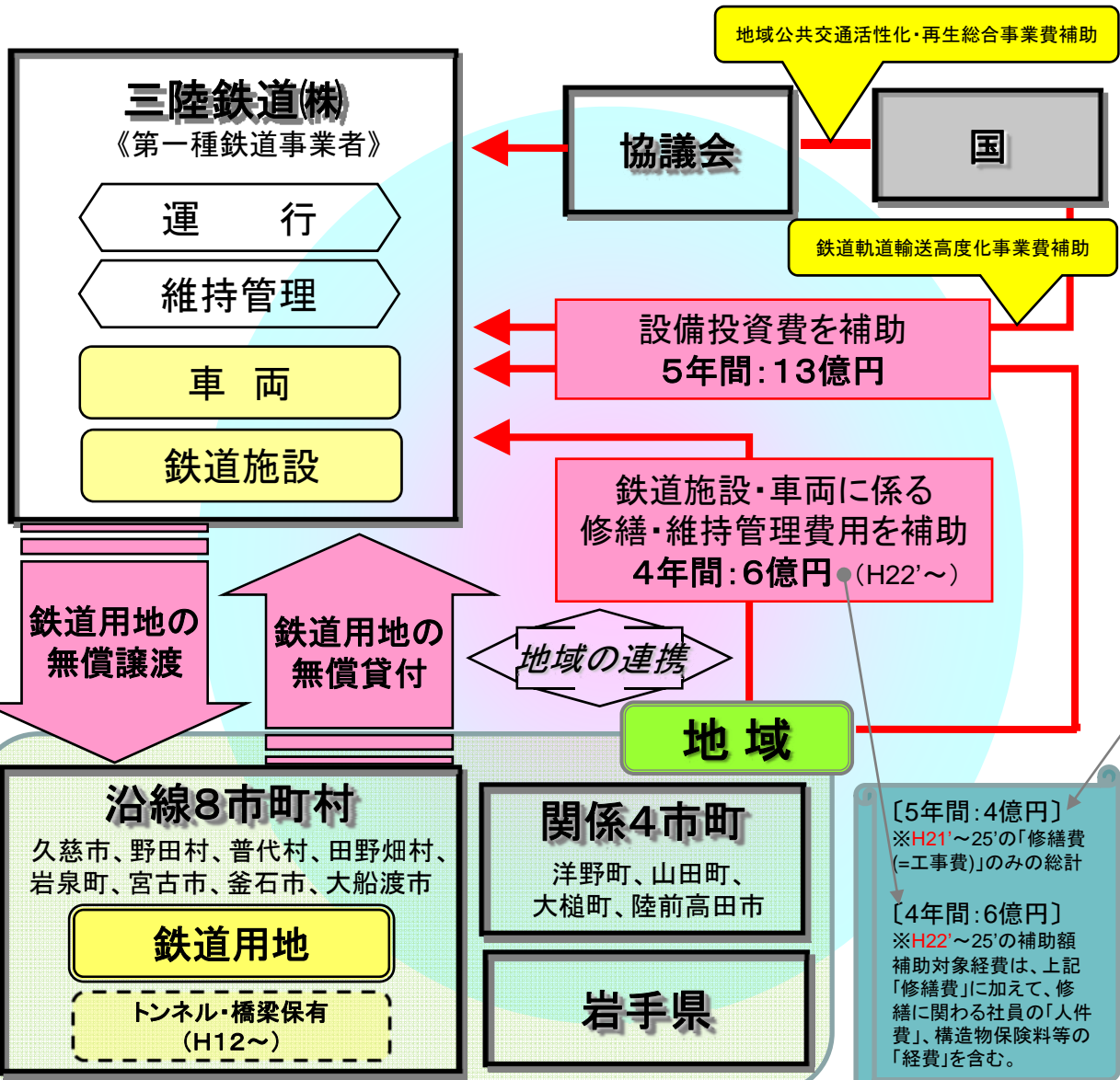
鉄道施設保有

土地保有

三陸鉄道の鉄道事業再構築事業の概要

再構築事業実施スキーム

(計画期間:5年 平成21年度～26年度)



具体的施策と効果

効果

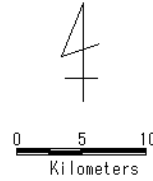
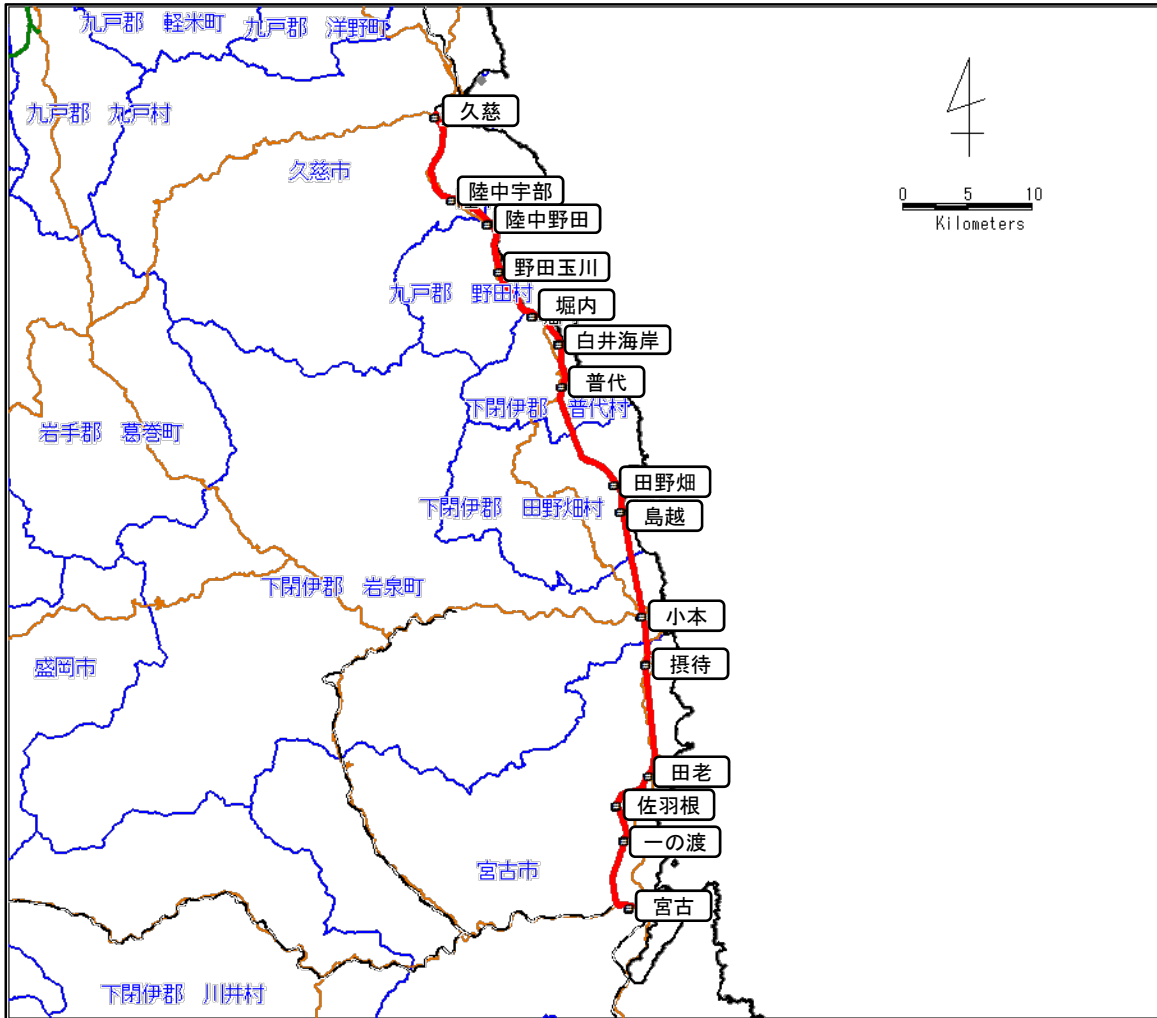
■ 鉄道施設等に係る維持管理負担の軽減と、地域と連携した利用促進施策による収入確保等により、計画期間中を通じて収支の均衡と安全で安定した運行を維持。

具体的な経営改善施策

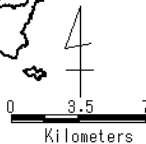
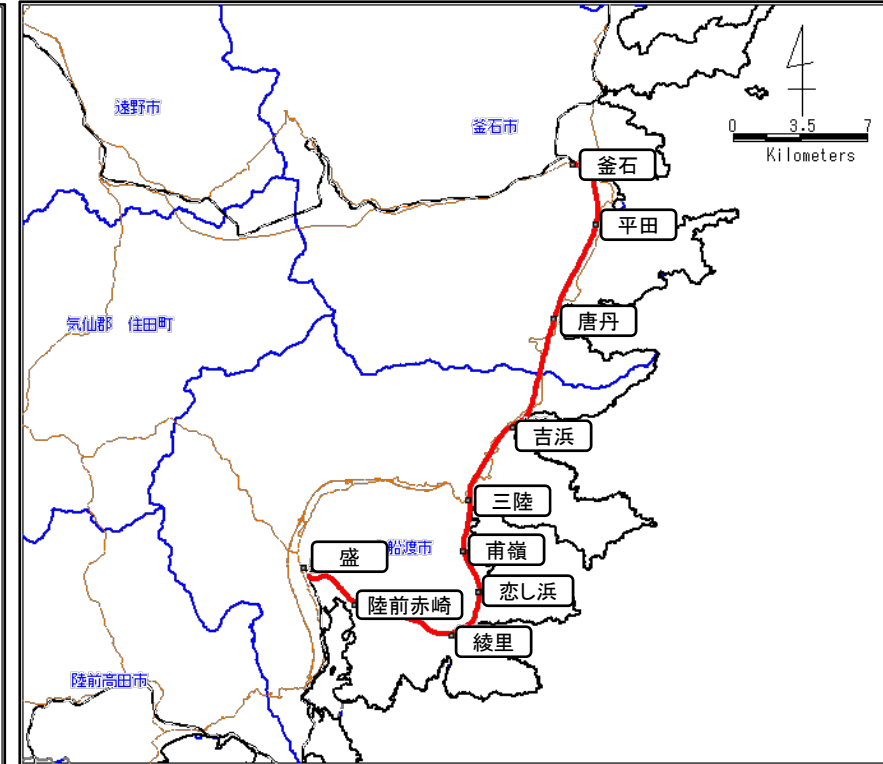
- 安全で便利な輸送サービスの確保
 - ◇ 老朽設備の更新投資の計画的な実施 [5年間: 12億円]
 - ◇ 維持修繕の着実な実施 [5年間: 4億円]
 - ◇ 新駅設置及び駅設備の改善 [1億円]
- 利用促進等による収入の確保
 - ◇ 地域との連携
 - ・マイレール回数券の斡旋販売、地域イベントの開催 等
 - ◇ 観光事業の強化
 - ・観光商品の開発、エージェンต์への販売促進活動の強化 等
 - ◇ 関連事業の展開
 - ・関連グッズ等の販売強化、ネーミングライツの販売 等
- 経費の抑制
 - ◇ 人件費等の削減
 - ・人員の適正管理、給与等の削減、委託業務の直轄化 等
 - ◇ 運行形態の見直し
 - ・運行ダイヤ等の見直しによる運行経費の削減 等

三陸鉄道 路線図

北リアス線



南リアス線



- 当該鉄道
- JR
- JR以外の鉄道
- 高速自動車国道
- 都市高速道路
- 一般国道
- 市区町村境